

第13回岡谷小学校のあり方検討委員会 会議録（要旨）

1 日時

平成26年6月20日（金）午後7時～午後8時20分

2 場所

岡谷市役所6階 603会議室

3 出席者

委員 原豪志委員、三村田卓委員、藤森眞由美委員、林幸三委員、薩摩林忠美委員、田中沙里委員、沓掛貴芳委員、濱一平委員、武居崇委員、八幡義雄委員、原山智委員、森本健一委員、（名簿順）計12名

（欠席者：林裕一委員、宮崎勇委員、小林啓助委員、原史郎委員、荒深重徳委員、古本吉倫委員、岩下貞保委員）

岡谷市・岡谷市教育委員会

吉澤洋人教育部長、橋爪哲也教育担当参事、河西稔建設水道部長、山岸徹企画課長、宮坂浩一危機管理室長、古川幸男土木課長、両角秀孝教育総務課主幹、三澤達也教育総務課主幹、高橋卓教育総務課主幹、清水亮教育総務課主査、宮坂洋平教育総務課主任

○会議次第

1 開会 午後7時

2 議事

（事務局から会議の成立報告。続いて委員長から、本日の会議について傍聴を許可してよいかどうかを委員に諮った結果、異議なく許可することとなった。）

<議事の内容>

(1) あり方検討委員会としての提言について

(2) その他

(1)あり方検討委員会としての提言について

【委員長】

前回の会議において、委員の皆さんからいただいた意見について、提出するにあたって認識が違っていたということ、また、委員からC案の改訂版が示されたということで、そのC案の改訂版もひとつの選択肢に含めたうえで、岡谷小学校の今後のあり方として、各委員さんの最終的なご意見、お考えを再度取りまとめいたしました。

それから、前回、提言書の素案についてもご意見をいただきました。そのご意見と、今回再度取りまとめました委員の皆さんのご意見も踏まえ、提言書の修正案を作成してま

いりましたので、あわせて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

前回提出させていただきました資料につきまして、委員さんから新たに提案された検討資料を踏まえまして、委員さんの意見の修正や追加等を反映し、再度まとめさせていただきました。結果的に8名の委員さんから意見の追加等をいただきました。

資料1-1から資料1-4までが、委員さんのご意見、資料2は委員さんの意見要約集、資料3は委員さんの意見をまとめて分類し一覧表にしたもの、資料4は、提言書の案になります。

それでは私から、資料2から、前回の会議から意見が変わったものをご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。まず、「現地存続について」の意見要約です。

P2の⑬「現地存続を強く望みますが、A案～D案を見た場合、どれも工事期間が長く、児童においては他校に長期的に分散しなければならない状況が発生し、児童、保護者などに大きな負担が掛かるのではないかと思う。また、それぞれの案に不安となる要素も見受けられる。」というご意見です。

⑭「子供達の安全を第一に岡谷小学校の存続問題の出発点を考えると各案とも課題が大きく残る。大規模工事による子供達の長時間による分散が一番大きな問題ではないか。安全面の確保、少子化の問題、岡谷市の財政を考えると現実的には難しい。」というご意見です。

続いてP3、C案を強く望むご意見です。

⑮「C案を強く支持する。危険軟弱盛土を撤去、新しく学校を建て直す。工事期間中の仮設校舎は、例えば駅前ララ岡谷の2階を使用、駅南に仮設体育館を設置する等の案も考えられる。」というご意見です。

⑯「現地存続C案改訂版に賛成」というご意見です。

次にP4、「移転について」の意見要約です。

⑰「検討した移転先の「中央町駐車場」、「駅南」、「成田公園」どれを見ても校舎を高層化する必要があり、小学生が学校生活を送る中で、大きな負担が掛かるのではないかと思う。また、緊急時の児童の安全確保という面で不安がある。」といったご意見です。

次に、3案の中では成田公園という意見です。

⑱「成田公園・駅南・中央町駐車場の3案では、成田公園が望ましい。この場所は敷地及び道路の改良が必要、駅南は面積で用地買収が必要と思われる。」というご意見です。

⑭「3案の中では、「成田公園」が望ましい。成田公園ですら、自然環境の中では良くても、騒音、敷地面積、建物の高さ等、「小学校施設整備指針」を見ていくと問題点は多くある。」というご意見です。

次にP7、「統合・分散について」のご意見になります。

⑮「もう時間がありません。子ども達が（親が）安心して学べる学校環境を作るために全力で取り組んでください。」というご意見です。

次にP8、統合・分散を容認する意見です。

⑯「「現地存続」「移転」いずれも困難な状況の中で「統合・分散」の形を進めていく方向になっていく現状だと思う。時間的な問題もある、課題は多くなりそうだが、「子供達のために何が大切であるか」を一番に考えてほしい。」というご意見です。

次に、統合・分散に否定的な意見です。

⑰「統合、分散は、現時点では反対です。全市的な小・中学校のあり方検討委員会を設け、今後の通学区及び小・中学校の数を検討した上で実施すべき。」という意見です。

⑱「平成28年4月から分散すると考えた場合に、準備期間が短く、無理がある様に思える。」というご意見です。

次にP10、「総合的な意見として」の要約です。

⑲「岡谷小学校を現在地に残したいという思いは強いが、子供、親への負担、時間、費用等を総合的に考えると、統合・分散が一番現実的である。早く結論を出し、子供と親に心配をかけないように、こまやかな対応をお願いしたい。」というご意見です。

⑳「時間と予算という我々ではどうすることもできない理由で分散やむなし」「前向きな議論と対応をお願いしたい。」というご意見です。

㉑「現地のいずれかの案を推したいが、どの案もわずかな危険性を残す一方、一旦分散し再度集合するという負担も発生する。総合的に考えると分散、統合でやむなし。」というご意見です。

次に、「跡地に関するご意見」です。

㉒「岡谷の地を振り返った時、自分の育った母校の姿を是非思い出し、なつかしむ「場所」を形として残してほしい」というご意見です。

次に「まとめ方に関するご意見」です。

㉓「今回の岡谷小の問題は、安全が主題であり、岡谷小安全対策と直下住民の防災対策を同時に解決することが必要である。」というご意見です。

⑱「現在通学している子供達の心のケアもしっかりサポートして、ハード面もソフト面でも準備をしっかりしてほしい。」というご意見です。

次に、「その他の意見」です。

⑲「今後の市政のためにも、これまでの市の進め方について検証を要望。」というご意見です。

それ以外のご意見につきましては、前回の委員会でご紹介しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料3です。こちらは、委員さんの意見を分かりやすく一覧表に分類したものです。まず現地存続については、「C案に賛成」という委員が2名、「A案なら容認」という委員が1名、「課題解決して実現できないか」「各案とも課題がある」という委員が2名、「対策が取れるなら一番良い」という委員が1名、「困難」「大いに不安」「難しい」という委員が13名です。

次に、移転についてです。

「成田公園」という委員が1名、「現地存続できない場合の選択肢」という委員が1名、「移転で自然環境がなくなっても、現地で自然学習ができるようにすればよい」という委員が1名、「困難」「難しい」という委員が15名でした。

次に、統合・分散についてです。

「一番現実的」「止むを得ない」という委員が16名、「準備期間が短い」という委員が1名、「反対」という委員が1名でした。

次の「総合的な意見」と「跡地利用」についての意見は、記載のとおりになります。

続きまして、資料4をご覧ください。

前回の委員会で、文言や考え方についていただいた意見や、今回意見を訂正された委員さんのご意見を反映し、修正いたしました。

(「提言の骨子」と「提言」の読み上げ。)

【提言の骨子】

この中で、現地存続や移転の検証にあたっては、児童が日々学び、過ごす教育環境としての適正、小学校施設整備指針への適合のほか、土木、建築分野に関わる高い専門性が必要であり、更には、地域の安全、防災対策に関する視点、地域づくりやまちづくり全体から

見た視点など、総合的見地から考える必要があります。

また、これらの視点を含めて、現地存続及び移転分科会から出された対策工法や整備手法としての各案の検証に関して、いずれの案も課題があり現実的には困難という意見が多くを占めたところではありますが、現地存続を望まれる強い思いがある中で、分科会による検討案から、本委員会として最良の案をひとつに選択することはできないと判断しました。少なくとも、耐震化が完了しないままでは、いつ起こるかもしれない災害等の危険性を存置することにほかならず、現在の校舎を使い続けるべきではないということを、多くの委員が認識しているところです。

【提言】

この考え方を前提にすれば、現地存続や移転の各案に関しては、大規模な工事の終了までに何年もかかること、事業の困難さ、莫大な事業費のほか、長期間、他校で過ごし再び移ることの負担など、とても現実的とはいえないとの意見が多くを占め、子どもの安全と学びを保障するためには、現在の岡谷小学校から最寄りの小学校へと統合分散を図っていくことが、やむを得ない選択ではないかと考えます。

その場合、最も大切にして欲しいことは、児童や保護者、関係者への十分な配慮であります。今までの環境が変わることに対する様々な不安や心配、準備期間の短さなどから、統合分散の難しさを指摘する意見もありました。

しかし、今回の岡谷小学校の対応は、児童の安全確保を最優先にしたものである以上、限られた時間の中でも、早期に当事者を交えた準備委員会を設けるなど、可能な限りの準備と対応を進め、円滑かつ確実に実施していく必要があります。残された時間に決して余裕はありません。

次に、岡谷小学校の敷地が学校としては残せなくなるにしても、周辺地域に危険が及ばないよう、敷地に対する安全対策を講じる必要があります。

また、岡谷小学校の歴史を伝承し、自然学習できる場所として整備するなど、安全対策をした上で、市内全小学校の児童が利用できる学びの場、地域住民の誇りとなるような憩いの場として、敷地の活用を図っていただきたいと思います。

約1年をかけたこの委員会としての検討は、本提言により締めさせていただきますが、岡谷小学校のあり方に関しては、学校設置者である市及び市教育委員会として、責任ある決断をお願いいたします。

そのためにも、この会議での検討内容や資料、委員から出された貴重な意見などは、十分に活かしていただける内容であり、委員それぞれの思いをしっかりと受け止め、今後活かしていただきたいと思います。

先人たちが築いてきた岡谷小学校の文化や歴史、伝統は、このまちの大切な財産と言えます。どのような形になろうとも、しっかりと継承していくための施策を実行していただき、次の時代を見据えた魅力ある学校づくりを進め、未来を担う子どもたちの教育の質を高めて欲しいと願います。

また、学校は地域とともにあります。これからの学校づくりには、市民や保護者の声を反

映しながら進めることが大切です。今回の岡谷小学校の対応は、地域や保護者など関係者に大きな心配と不安をかけてきました。今後は、地域と一緒に取り組むことで、子ども達が郷土を愛する心を育む学校づくりをめざしていただきたい。

最後に、少子化、人口減少社会が進展する中で、将来の児童数を見据えた市内全体の学校の適正な配置を見直す時期が来ています。

今後の岡谷小学校の対応を、次の時代を見据えた、学校教育の新しいかたちづくりのモデルとなるよう、市内学校施設の適正な配置や通学区の見直しの契機にして欲しいと思います。

以上、「岡谷小学校のあり方検討委員会」としての提言といたします。

私からの説明は以上になります。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいまの資料及び説明について、何かご発言のある方はいらっしゃいますか。

(なし)

次に進みます。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

お手元にお配りしております、資料「岡谷小学校現地存続分科会 比較検討資料」をご覧ください。資料4のかたまりの次に、似たようなレイアウトの資料が5枚あると思います。

まず、1枚目と2枚目。

こちらは、第10回の検討委員会において、「現地存続分科会」のまとめ資料として全体会議に提出したものでございます。ここにあります評価は、あくまでも事務局としての評価であり、あり方検討委員会の委員さん以外の方がこの資料を目にしたときに、「委員会としての評価」と捉えられてしまうのご指摘をいただいておりますので、資料の一番下、欄外に注意書きとして、「あくまでも事務局として検証した、たたき台」といった文言を加えさせていただきました。

次に、3枚目、4枚目が委員さんからいただいたご意見を反映させたものです。下段「敷地としての要件検証」の行をご覧くださいと思いますが、そちらに各項目に対して、A案からD案まで「○」「×」「△」の評価をしております。左側の列が「たたき台」としてお示した事務局の評価、右側の列が意見として出された委員さんの評価でございます。

次に、5枚目が委員さんからの提案及びご意見を資料としたものでございます。

資料のC案の列。こちらは先ほどの1枚目、2枚目の資料からC案のみを抜き出したも

のでございます。これに対して、委員さんから、C案の改訂版が提案されております。C案改訂版の平面図、概算工事費、説明文につきましては、6月6日、9日付けにて各委員さんに郵送させていただいておりますが、その内容をC案改訂版の列にはめ込んであります。

以上、現地存続の各案に対する事務局としての評価及び検討委員会の中で出された意見並びに新たな提案を、このような形で資料にさせていただきましたが、これらを、会議の経過として、提言書に付属する資料として残してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

説明は以上になります。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの資料及び説明について、何かご発言のある方はいらっしゃいますか。

【委員】

提言書の中に「事務局が検証」とか、「事務局が云々」という文言が入ることが、提言書にそぐうかそぐわないかっていうことが気になりますが、いかがでしょうか。

私はあり方検討委員会として検討してきたことを大事にしたいと思いますので、これに事務局が入るという言葉が入るとするのはどうかと思います。検討委員会としてきちんと検討してきたことが表れてくるような形の方がいいと思います。

【委員長】

前回の説明でもありましたが、文部科学省の小学校施設整備指針に基づいての評価がされたと思います。ですので、事務局というより、指針に評価されたということだと思います。これについて、いかがですか。

【委員】

委員長が言ったように、事務局が小学校施設整備指針に合わせて判定したという方がいいと思います。

【委員】

その方がいいですね、そうしましょう。

【委員長】

そのようにしたいと思います。

次に移りたいと思います。

(2) その他

【委員長】

それでは、次にその他ということで、まず提言書でございますが、本日いただいたご意見については、委員長権限にて私の方で修正を加えさせていただき、ただいまお配りしました付属資料とあわせて、市教育委員会へ提出することになります。

提言書の受け渡しにつきましては、市教育委員会と日程調整をし、提出させていただく予定です。

日程が決まったところで、委員の皆さまにお知らせしますので、ご都合のつく委員さんにおかれましては、同席していただければと考えています。よろしく願いいたします。それから、ただいまお配りしました付属資料ですが、その中に第13回の見出しがあつて、次第だけが差し込まれています。

本日の会議資料を、その次第の後ろに綴っていただければ、付属資料として完成しますのでよろしく願いします。

また、修正を加えた提言書につきましては、正本の写しを委員の皆さまに送付いたしますので、付属資料の前に綴っていただければと思います。

私からは以上ですが、何かありますか。

【委員】

提言書のP3「また、学校は地域とともにあります。これからの学校づくりには、市民や保護者の声を反映させながら進めることが大切です。」とありますが、今回はそうはならなかったもので、そのことを入れてほしいです。市の反省として。あり方検討委員会でこのような意見が出たことを大事にしてほしいです。

【委員長】

今の件についてどうですか。

【委員】

いいと思う。抽象的に書かれているので、具体的に書いた方がいい。

【委員長】

他の意見はございますか。

岡谷小のあり方検討委員会の主旨は、これからの岡谷小学校をどうするかということですので、私は過去のことを入れることはどうかなと思いますが、いかがですか。

【委員】

今回の反省をしっかりと書いてほしいです。

【委員長】

今後のことは準備委員会を設けて、前向きに議論していきましようかと書かれています。これは過去のことを意識しての意味だと思います。

【委員】

おっしゃることは間違っていないと思うが、提言の中に入れるのではなくて、「経過と背景」の中に入れるということだと思います。

【委員長】

議事録の中に入れる方法もありますが、いかがですか。

【委員】

提言書の中の「経過と背景」に入れてほしいです。

【委員長】

その「経過と背景」の箇所は、意味が違います。

【委員】

それなら、さっき私が言った最後の方に入れてもらいたいです。

【委員】

提言書のP2「止むを得ない選択ではないかと考えます。」とあります。統合・分散は、時間やお金を考えると止むを得ないということだと思います。もしお金と時間に余裕があれば、止むを得ないとはならなかったと思います。今回の岡谷小の問題は、東日本大震災や国の耐震工事に関する指針がある中で、致し方ないことだったと思う。

だけど、次回このような話があった時には、今回のように急に話が始まって、時間が無いから無理というようにならないようにしてもらいたいです。先を見据えて、先手先手で考えてほしいです。

【委員】

それがまさに提言書の最後のところに書いてあります。今回のことは、単に岡谷小学校のことだけでなく、岡谷市の教育をどうしていくかを考えていく足がかりになっていると思います。今回はタイムリミットのこともありますが、次回は十分な検討期間を取ってやってほしいと書かれています。

【委員長】

提言書の中に確かに入っています。それが十分と思う人もいれば、そうでないと思う人もいると思いますが。

【委員】

ただ、今回のことは、お金と時間がないところから始まったってことは押さえてほしいと思います。

【委員】

入れてはいかがでしょうか。

【事務局】

例えば、委員さんがおっしゃった位置に「今回の岡谷小学校の対応は、地域や保護者など関係者に変なご心配と不安をお掛けしました。今後は地域といっしょに取り組んでいく」というように入れさせていただけたらと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

いいと思います。

【事務局】

文言はもうちょっと綺麗に整わせていただきますが、そういった内容を委員長、事務局にお任せいただければ、そのように入れていきたいと思います。

【委員長】

私と事務局に一任させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。他にはありますか。

【委員】

P2の提言のところの「止むを得ない選択ではないかと考えます。」っていうところですが、これは「あり方検討委員会として、統合・分散は止むを得ないという最終的な結論を出した」ってことを言っていると思いますが、ちょっと・・・。

【委員長】

委員の皆さんにご意見を出していただいて、総体的意見としてそのような意見が多いのでそのように入れていただきました。C案の改訂版が出たことで、委員の皆さんに再度意見を出し直してもらったところ、総体的に統合・分散の意見が増えたと思いますが、その

辺り事務局から説明をお願いします。

【事務局】

これは先ほどご説明したとおりですが、一覧表のとおりになりますので、前回のものと比較していただくとお分かりになると思いますが、統合・分散は止むを得ないという意見が多い状況にあります。

【委員】

私は、統合・分散は簡単にはいかないと思っているので、「止むを得ない」とするのはいかがでしょうか。統合・分散を簡単にできるようなイメージを抱いてしまう。

【事務局】

実際に委員の皆さんから意見をいただいて、委員さんのお気持ちとして統合・分散は止むを得ない選択という意見が多いものですから、そう表現しています。統合・分散についていろいろな課題があることは、その後に入れていきます。簡単な話ではないことも併記しております。

【委員】

止むを得ないという内容は、どういうことですか。

【事務局】

意見の要約に書かれていますが、委員の皆さんで現地存続と移転について真剣に考え、検討した結果、最終的に統合・分散が止むを得ない選択だろうということだと思っております。選択肢として、統合・分散が止むを得ないということです。

【委員】

具体的には、金と時間が無いからとか、安全性が保てないとか、そういうことですか。

【事務局】

そのような意見をお持ちになって、止むを得ないとされた委員さんがいらっしゃるということです。

【委員】

それなら逆に言うと、金と時間があって、安全性が保てれば現地存続ということか。

【委員】

これまで分科会に分かれて真剣にいろいろな議論をしてきて、いろいろなものを積み上げてきて、そのような中で止むを得ないという判断になったわけです。

【委員】

僕は止むを得ないでいいと思っています。本来はこのような結論を出したくなかったけど、仕方がなく統合・分散が止むを得ないというように受け取っています。

【委員】

それでいいと思う。

【委員】

ちゃんとその後にも、統合・分散の難しさも書いてありますので。

【委員】

止むを得ないでいいと思う。

【委員長】

最終的に1つの案を選ぶわけではなく、あくまでベターの案を選ぶしかないので、それが止むを得ないという部分に含まれていると思います。

【委員】

私は、分散すれば子どもの安全を守れるとは思えません。安易な感じで止むを得ないという言葉を使っているように感じる。他に、何か言葉はありませんか。

【事務局】

先ほど委員さんからもありましたが、止むを得ないでいいと考えている委員さんはおいでのになりますし、統合・分散の困難さや難しさもしっかり併記しています。

【委員長】

安全に関することは、今後の準備委員会で真剣に検討していただければと思います。

いろいろな意見がある中で、委員の皆さんからは統合・分散は止むを得ないとする意見が多くありましたので、このようになりました。皆さんの意見は、提言書にきちんと載っています。よろしいでしょうか。

(異議なし)

他に何かありますか。

【委員】

7月中に市が結論を出すとのことですが、市が結論を出した後に、もう一度この委員会を開いて、市の結論に対してどのような形でいい方向に進めていくかを検討したいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

そういった要望があればお聞きしなければと思います。

【委員】

そういう機会を持つことはいいとは思いますが、それがために準備委員会の立ち上げが遅れるようなことがあれば、大問題になると思います。準備期間が無いことは目に見えています。そこに影響が出るようなことは止めてほしい。

【事務局】

承知しました。

【委員】

今後のスケジュールはどうなりますか。

【事務局】

いつまでにこうだという具体的なものは申し上げられませんが、早急に結論を出します。

【委員長】

他にございますか。

(なし)

以上で、岡谷小学校のあり方の議論を終了させていただきたいと思います。

最後に事務局からお願いします。

【事務局】

今日をひと区切りにさせていただきたいと思います。先ほどの委員さんの意見については研究させていただきたいと思います。

事務局を代表いたしまして、私から一言お礼のあいさつを述べさせていただきます。皆さまには、昨年の5月からこの委員会をお引き受けいただきまして、これまで計13回、約1年とちょっとに渡る長い期間、熱心かつ真剣なご議論をいただいております。本当にありがとうございました。

岡谷小学校のあり方という大変重く重要な案件であることから、教育委員会だけの判断で

方針を決定するのではなくて、いろいろな立場の方からいろいろな意見をお聞きすることが大切であると考えまして、この委員会を設けさせていただきました。委員会の大きな目的として、提言をお願いしたわけですが、皆さまには大変ご苦勞をいただきました。ここで、提言という形にまとめていただきましたことに心から感謝申し上げます。この提言を基に、市と市教委で方針を決定いたしますが、この提言が方針の骨組みになると思っております。この提言が本委員会の最大の成果とありますが、その他にも今後の学校のあり方など、有意義なご意見を賜りました。皆さまからいただきました熱い想いを受け止めまして、次の時代を見据えた学校づくりに活かしてまいりたいと考えておりますので、是非これからもよろしくお願い申し上げます。それから、皆さまには中には本当に辛いご議論があったことや、私どもの進行等がまずかったことにつきましても重ねてお詫びしたいと思います。皆さまに感謝とお礼を申し上げますとともに、今後の皆さまのご活躍を祈念いたしまして、私から感謝のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、最後に私から委員長として一言述べさせていただきます。昨年5月27日から、現地視察も含めまして計13回、約1年とひと月をかけて様々な検討をいただきました。会議では、私の不慣れな進行で議論を滞らせてしまうこともございましたが、委員の皆さまのご協力をいただく中で、一定の成果として検討のまとめをすることができました。委員会としては、ひとつの案に絞り込むことは難しい議論でしたが、委員の中から分科会形式の話があり、それによってかなり深い議論ができたと思います。結果としては、一つにまとめることはできませんでしたが、皆さんの意見を尊重していただいて、これからの準備委員会で提言を活かしていただきたいと思っております。

このあり方検討委員会での検討結果を踏まえ、子どもたちの安全と安心の確保、よりよい教育環境の創造を念頭に、一日も早い方針決定と魅力ある学校づくりに向けた取り組みの推進を切に願う次第であります。

委員の皆さまにおかれましては、平日の夜の会議ということで、大変お忙しい中、お時間を割いてご出席いただき誠にありがとうございました。

最後になりますが、皆さまのご健康と益々のご活躍を祈念いたしまして、私からの御礼のあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

終了

20：20